

## 長寿(後期高齢者)医療制度保険料の支払方法について

住民課 内線325～327

長寿(後期高齢者)医療制度保険料のお支払いは、年金からの天引きが原則ですが、次のいずれかに該当する方は、納入通知書による金融機関での支払いとなります。

- ①年金の額が年間18万円未満の方
- ②介護保険料と長寿医療保険料を合わせた額が、年金支給額の2分の1を超える方
- ③申し出により、年金からの天引きを中止し口座振替の方法に変更した方(口座振替への変更をご希望の方は、住民課へお越しください。)

お手元の「後期高齢者医療保険料決定通知書」をご覧になり、ご自身の保険料の額や支払方法などをよくお確かめのうえ、納期限までにお支払ください。

## 9月30日(木)までです!! 特定健康診査・ご長寿健康診査

住民課 内線325・保健センター 内線361

健康診査の受診期間は9月30日(木)までです。ぜひ、この機会に健康診査を受診しましょう。

※受診券と質問票が届いていない方は、特定健康診査は住民課へ、ご長寿健康診査は保健センターへご連絡ください。

	特定健康診査	ご長寿健康診査
対象	4月1日現在、国民健康保険加入者で、40～74歳までの方	75歳以上の方(昭和11年3月31日以前に生まれた方)
受診料	施設健診 1,500円 ※70歳以上の方(昭和16年3月31日以前に生まれた方)は無料	

## 特別児童扶養手当について

福祉課 内線315

### 特別児童扶養手当とは

知的障がいまたは身体障がいの状態(政令で定める程度以上)にある20歳未満の児童を養育している方に支給する手当です。

ただし、所得が一定基準を超えるときは支給停止になります。

なお、対象児童が福祉施設などに入所している場合は該当しません。

### 現況届の提出を忘れずに

現在、手当を受給している方は、「現況届」を福祉課に提出してください。

対象者には通知をお送りしています。届出期間内に必ず手続きをしてください。

◆提出期限 9月10日(金)(土日を除く8:30～17:15)

## おいしく!らくらく!栄養満点! ふれあい料理教室

介護課 内線344

調理実習を中心とした、介護予防のための食生活改善講習会です。希望者には食事の悩みなどの相談にも応じます。

- ◆日時 10月15日(金) 10:00～13:00  
11月1日(月) 10:00～13:00  
※どちらか1日のみの受講も可能
- ◆会場 保健センター ◆対象 65歳以上の方
- ◆定員 15人(先着順) ◆参加料 無料
- ◆持ち物 エプロン、三角きん、筆記用具
- ◆申し込み 電話で介護課へ

## 重度障がい者医療証の更新について

福祉課 内線311

現在の医療証の有効期間は、平成22年9月30日(木)までです。

新しい「重度障がい者医療証」は、9月下旬に簡易書留で郵送します。現在の医療証は、10月1日以降にご自分で破棄されるか、福祉課へご返却ください。

## 高齢者・障がい者の人権あんしん相談

横浜地方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会

高齢者や障がい者の方で、虐待など、いろいろな心配ごとを抱えている皆さん、神奈川県人権擁護委員連合会の人権擁護委員に相談してみませんか。

- ◆相談ダイヤル ☎045-641-7926(直通)
- ◆期間 9月6日(月)～12日(日)
- ◆時間 平日 8:30～19:00／土日 10:00～17:00

## 成人歯科健診のおしらせ

保健センター 内線361

- ◆期間 10月1日(金)～30日(土)
- ◆対象 平成22年4月1日から平成23年3月31日までに40、45、50、55、60、70歳の誕生日を迎える方(対象の方には9月上旬にはがきをお送りします。)
- ◆内容 問診、診察、歯肉の検査、保健指導
- ◆費用 1,300円
- ◆受診方法 保健センター窓口にて受診券、受診票を受け取り、歯科医院にて受診してください。